

令和2年7月1日

施設利用にあたって

亀山市運動施設利用再開に伴う、新型コロナウイルス感染防止に向けた、適切な感染防止対策を図り、利用者の安全を確保いたします。

1 感染防止対策

- 利用に際して、体調不良や体温が平熱以上ある方については、入場・利用を制限いたします。
- 利用に際して、利用届の提出をお願いします。

【個人利用者】

- 受付にて、必要事項記入のうえ、利用届の提出をお願いします。(体調確認及び体温確認)
- しばらくの間、道具の貸出を休止いたします。(ボール、ラケット等)

【団体利用者】

- 県外の利用制限は行いませんが、大会については県内規模の大会までとさせていただきます。
- 団体利用は、人数制限を行います。不特定500人以上の方が集まる場合は原則ご利用できません。
- 感染が発生した場合に備えて、参加者名簿(氏名、連絡先、健康状態等)の作成をお願いいたします。万が一、感染が発生した場合は提出を求められることがあります。
- 利用当日の体温と体調管理のヒヤリングの徹底をお願いします
- 体調不良者がいる場合は、利用を制限します。個人の同意に基づき、氏名確認を行います。
- 不特定多数の応援、見学はお断りします。
- 主催者側で消毒液を準備し、手指の消毒の徹底をお願いします。
- プレイ中以外はマスクの着用をお願いします。
- 応援の家族、保護者はマスクを着用し、2階から出入りし、1階への移動はお控えください。(トイレは2階北側にあります。)
- 観客の方も、ソーシャルディスタンス(2m程度)の確保をお願いします。
- 利用者同士の密集・密着の状態はできるだけ避けてください。
- 大きな声での会話、声援はご遠慮ください。

2 利用制限

- 体育館の更衣室、シャワー、幼児室の利用は、条件によりお断りする場合があります。施錠していますのでご利用の際は受付に申し出てください。

3 トレーニングルームの使用について

(1) 西野公園体育館

- 入場制限について利用者は 5 名以内とし、利用時間を 2 時間程度となるよう協力願います。
- 利用前後には、手指の消毒を行ってください。
- 機器利用前後はご利用者で消毒を行うようお願いいたします。

(2) 東野公園体育館

- 入場制限について利用者は 10 名以内とし、利用時間を 2 時間程度となるよう協力願います。
- 利用前後には、手指の消毒を行ってください。
- 機器利用前後はご利用者で消毒を行うようお願いいたします。